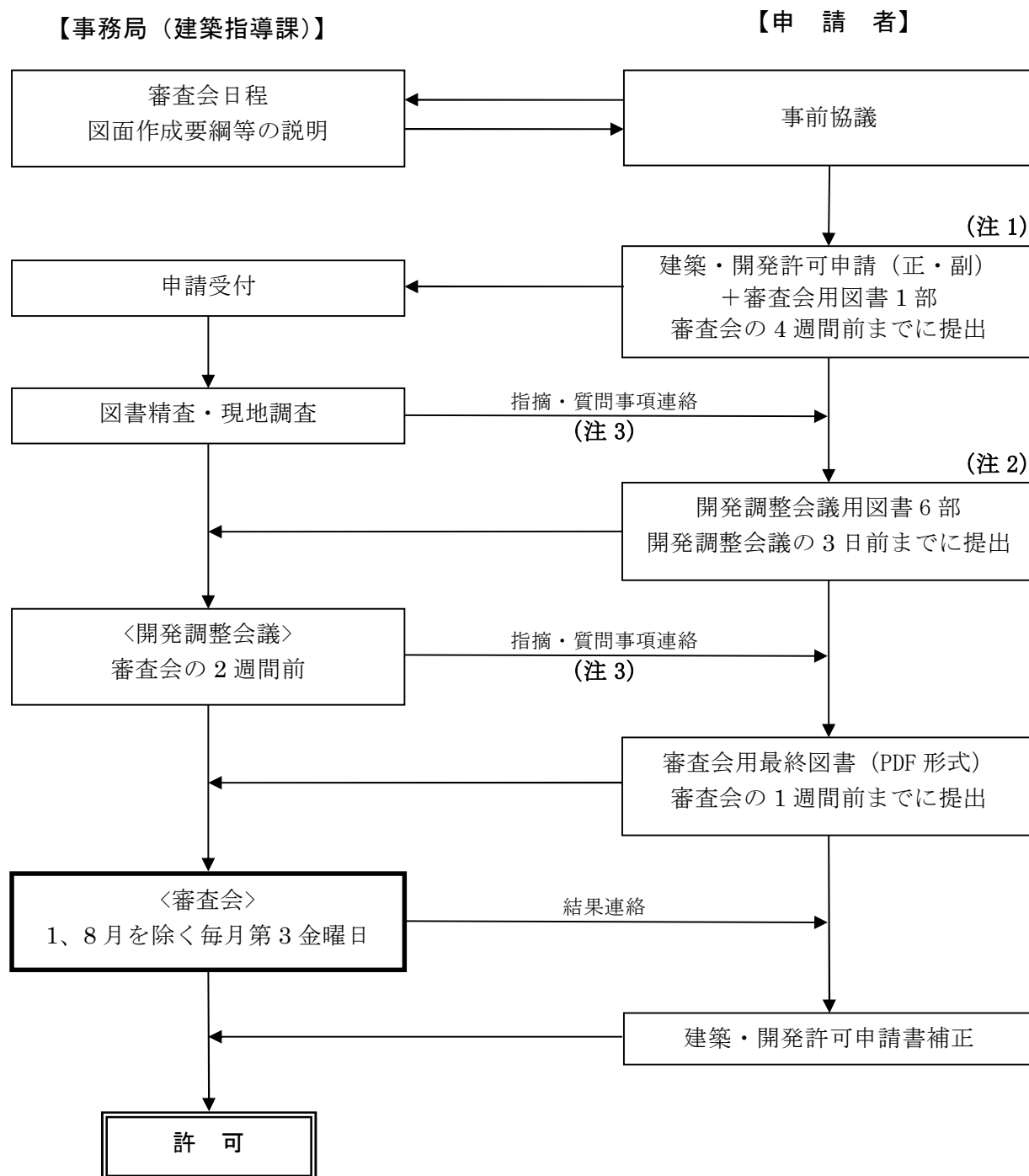


開発審査会諮問図書作成要領

令和 7 年 4 月

一宮市建築部建築指導課

開発審査会付議案件に係る事務手続の流れ



（注1）申請前に各基準で必要な事前照会、都計法32条同意、一宮市・愛知県指導要綱、農用地利用計画変更の申出等の手続きが完了していない場合、申請受付不可。

（注2）開発調整会議には原則、審査会用図書と同じものを提出。

（注3）指摘事項への対応が極端に遅れた場合や、修正の内容によっては審査会が翌月に延期となる可能性有り。

別紙 5 提出図書

1 提出図書の種類

(1) 開発許可申請関係

- ア 開発行為（変更）許可申請書（写）（別紙 6－1）
- イ 設計説明書（自己の居住用・自己の業務用は不要）
- ウ 開発区域位置図（別紙 8）
- エ 開発区域区域図（別紙 9）
- オ 土地利用計画図（別紙 10）
- カ 排水施設計画平面図（別紙 11）
- キ 給水施設計画平面図・（自己の居住用及び自己の業務用は不要）（別紙 12）
- ク 建築物等の各階平面図及び立面図（宅地分譲は不要）（別紙 13）

(2) 建築許可申請関係

- ア 建築許可申請書（写）（別紙 6－2）
- イ 位置図（別紙 8）
- ウ 付近見取図（別紙 9）
- エ 敷地現況図（別紙 10）
- オ 建築物等の各階平面図及び立面図（別紙 13）

(3) その他の書類

- ア 土地収用対象事業（別紙 14）
- イ 同意書及び意見書等一覧（他法令に基づく手続以外の同意、承認等を記載する。）
（別紙 15）

2 上記図面には次により表示すること。

申請地	赤色（枠どり）	：位置図はべた塗り
申請地に関係すると認められる土地	桃色（べた塗り）	
市街化区域と市街化調整区域の境界	澄色（太線）	
用途地域界	澄色（細線）	
排水経路	若葉色	
建築物等	青色（枠どり）	
市町村界	紫色	

〇〇年度第〇〇回第〇号議案
開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。		※ 手数料欄
〇〇年 〇〇月 〇〇日 ①		
一 宮 市 長 様		
許可申請者 住 所 一宮市〇〇町〇〇 フリガナ イノミヤ タロウ 氏 名 一 宮 太 郎 〔 名称及び 〕 法人申請時 代表者氏名 電話番号 〇〇 局 〇〇〇〇 番		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	一宮市〇〇町〇〇 ②
	2 開発区域の面積	〇〇〇〇. 〇〇 平方メートル ③
	3 予定建築物等の用途	専用住宅 ④
	4 工事施行者住所氏名	一宮市〇〇町〇〇 一 宮 次 郎 ⑤
	5 工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 ⑥
	6 工事完了予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 ⑥
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	自己の居住の用に供するもの
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	法第34条第14号 (土地収用対象事業により移転するもの) ⑦
	9 その他必要な事項	農地転用許可申請中 ⑧
※受付番号 〇〇年〇〇月〇〇日 第 〇〇〇〇 号		
※許可に付した条件		
※許可番号 年 月 日 指令建指 第 号		
※ 受 付 欄		

- ① 日付の記入漏れが多いので、忘れないように。
- ② 全地番を記入する。全地番を記入できない場合は、「〇〇ほか〇〇筆（別紙のとおり）」と記入したうえ別紙を添付する。
- ③ 小数第2位まで記入（小数第3位を切り捨て）原則として、実測面積とする。
- ④ 工場、店舗、社会福祉施設等の場合は、具体的な業種についても記入する。
- ⑤ 自己用の場合は、未定でもやむを得ない。
- ⑥ 「許可の日から」「ヶ月間」でも可とする。
- ⑦ 「法第34条第14号」と記入する。該当する理由は、別紙7を参照して（ ）書きにて記入する。
- ⑧ 開発行為にあたって、他の法令に基づき許認可等が必要な場合、その手続きの状況を記入する。

〇〇年度第〇〇回第〇号議案
建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 建築物 第一種特定工作物 新築 改築 用途の変更 新設 の許可を申請します。 〇〇年 〇〇月 〇〇日 ① 一宮市長様		※手数料欄
許可申請者 住所 一宮市〇〇町〇〇 ヲガナ イハヤタ町 氏名 一宮太郎 名称及び 代表者氏名 電話番号 〇〇局 〇〇〇〇 番		
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	一宮市〇〇町〇〇 地目 (畑) 〇〇〇. 〇〇 平方メートル ②	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	専用住宅	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	③	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	令第36条第1項3号ホ (分家住宅) ④	
5 その他必要な事項	農地転用許可申請中 ⑤	
※受付番号	〇〇年〇〇月〇〇日 第 〇〇〇〇 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 指令建指 第 号	
※受付欄		

- ① 日付の記入漏れが多いので、忘れないように。
- ② 小数第2位まで記入（小数第3位を切り捨て）原則として、実測面積とする。
地目を忘れないように。
- ③ 該当しない場合は、斜線をひく。
- ④ 「令第36条第1項第3号ホ」とする。
該当する理由は、別紙7を参照して（ ）書きにて記入する。
- ⑤ 他の法令に基づく許認可が必要な場合、その手続きの状況を記入する。

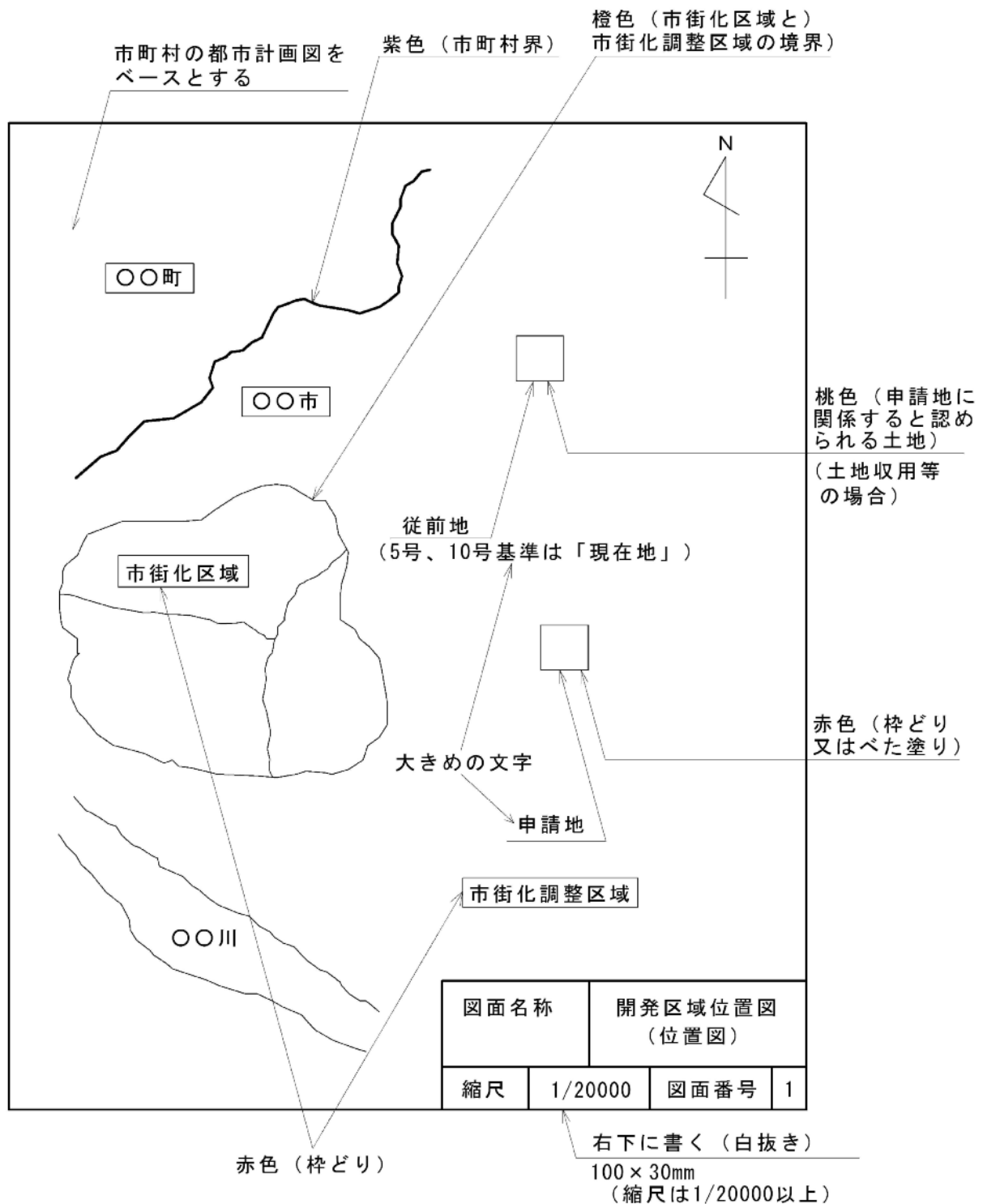
別紙 7 該当する理由

- 分家住宅
- 土地収用対象事業により移転するもの
- 事業所の社宅及び寄宿舍
- 社寺仏閣及び納骨堂
- 既存集落内のやむを得ない自己用住宅
- 市街化調整区域にある既存工場のやむを得ない拡張
- 幹線道路の沿道等における流通業務施設
- 有料老人ホーム
- 地域振興のための工場等
- 大規模な既存集落における小規模な工場等
- 介護老人保健施設
- 既存の土地利用を適正に行うための管理施設の設置
- 既存住宅の増築等のためのやむを得ない敷地拡大
- 相当期間適正に利用された住宅のやむを得ない用途変更
- 既存の宅地における開発行為又は建築行為等
- 社会福祉施設
- 1ヘクタール未満の運動・レジャー施設の併設建築物
- 大学等の学生下宿等
- 相当期間適正に利用された業務用建築物のやむを得ない用途変更
- 旧既存宅地確認された土地における業務用建築物のやむを得ない用途変更

上記以外の基準外案件については、法第34条第14号（令第36条第1項第3号ホ）とのみ記入する。

別紙8 開発区域位置図（位置図）

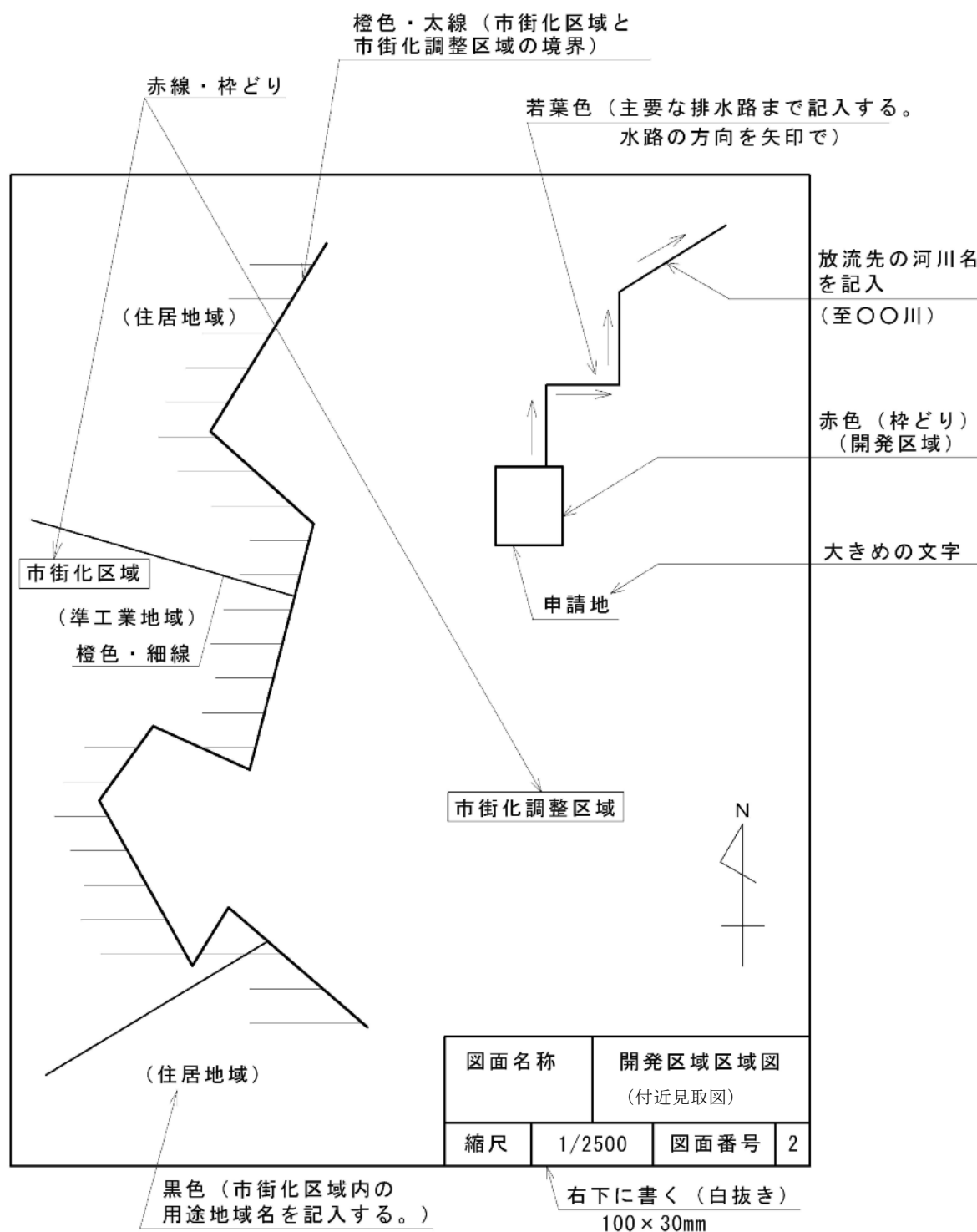
- ＊ 用紙の大きさはA3横サイズをA4サイズに三つ折りし、左綴じとする。
（以下、図面は同じ。）



留意事項

- 1 移転等従前地も明示すべきものについては、できる限り、1枚に表示すること。
- 2 大規模開発等においては、周辺の公共・公益施設の位置、主要交通機関からの経路等が説明できるようにレイアウト考慮のこと。

別紙9 開発区域区域図（付近見取図）

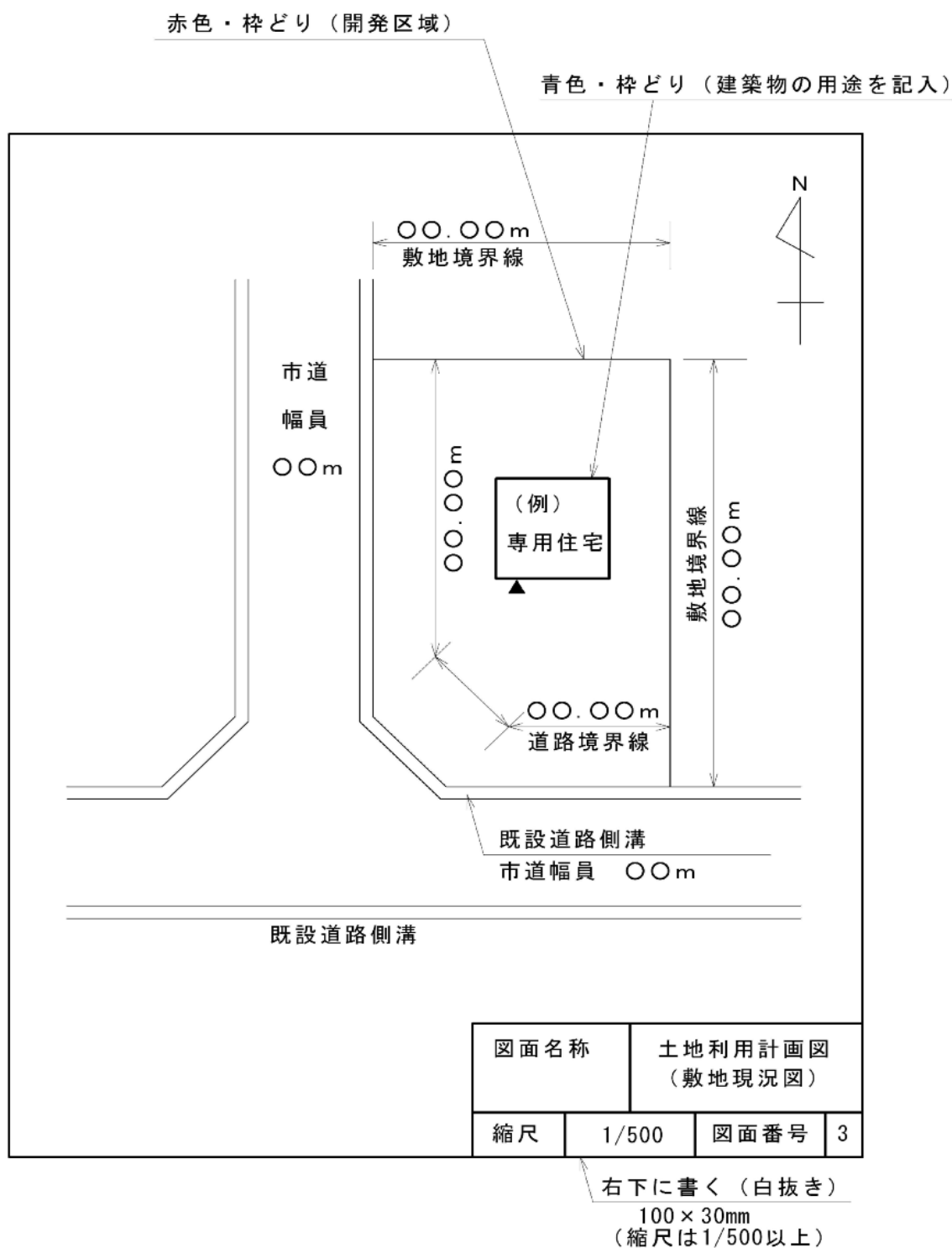


留意事項

- 1 1/2500 の都市計画基本図を標準とする。
- 2 申請地の周辺の状況が判明するように添付を行い、住宅を黄色、店舗を青色、工場を紫色にて着色し明示すること。
(同一図面に従前地等が入る場合はその旨明示する。)

別紙 10 土地利用計画図（敷地現況図）

この図面に（排水施設計画平面図）（給水施設計画平面図）を記入することができる。その場合、右下の図面名称に記入（列記）すること。



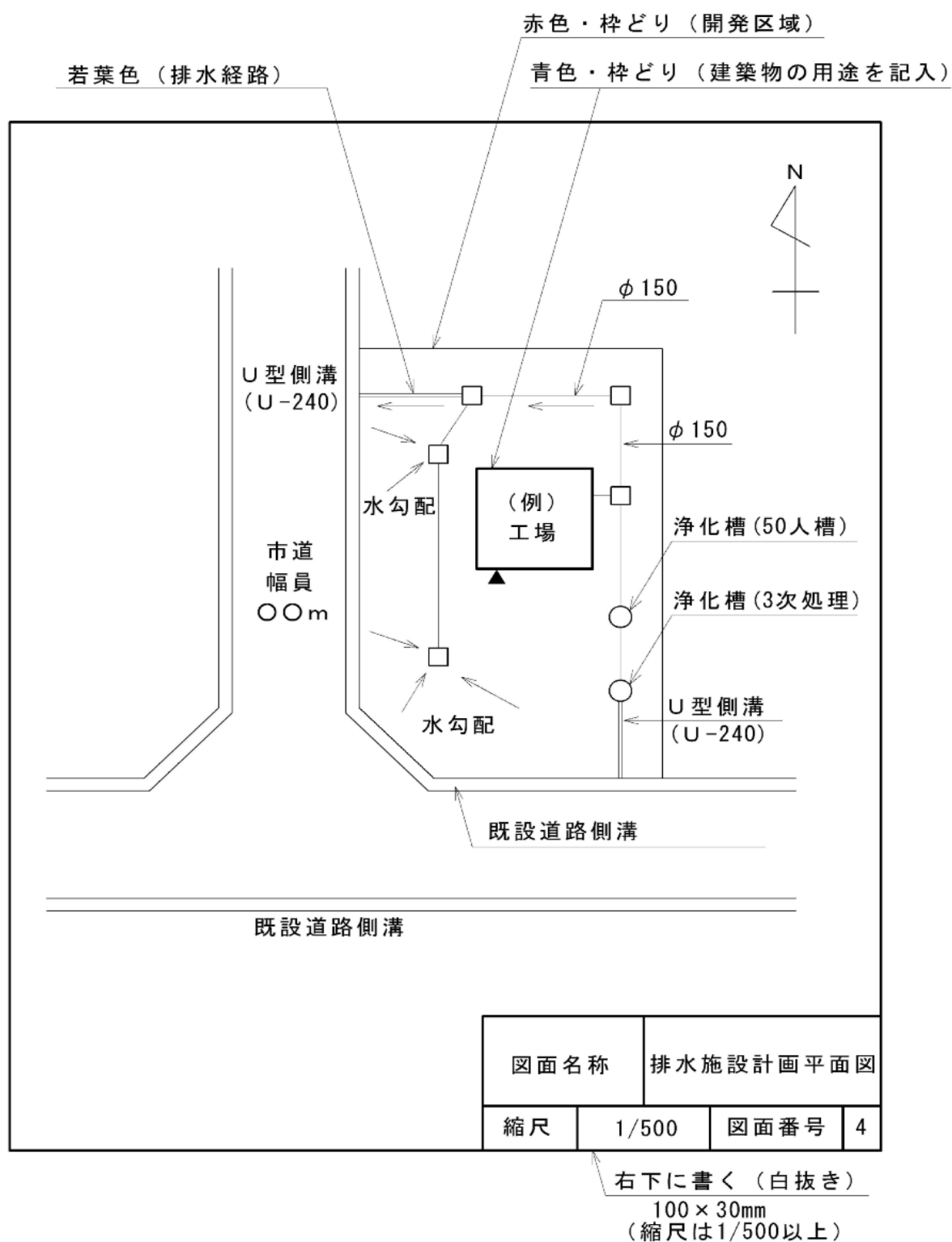
留意事項

- 1 建物への出入口を▲印で明示する。
- 2 （敷地現況図）には、開発許可でいう「土地利用計画図」＋「排水施設計画平面図」＋「給水施設計画平面図」の内容を記載する。

別紙 1 1 排水施設計画平面図

この図面に（給水施設計画平面図）を記入することができる。

その場合、右下の図面名称に記入（列記）すること。

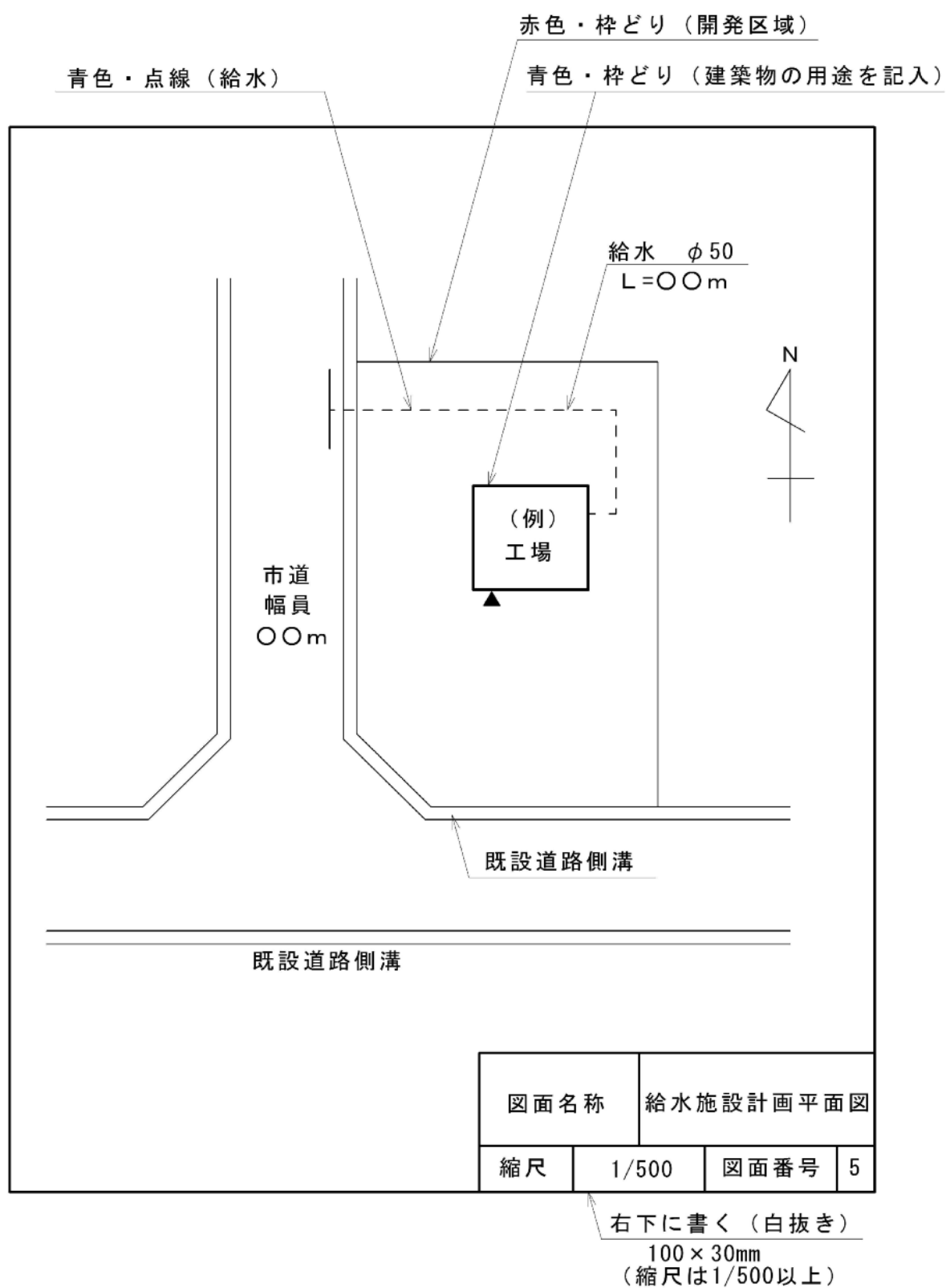


留意事項

勾配はパーミリで表示し、凡例に一括表示も可。

別紙 1 2 給水施設計画平面図

(自己の居住用及び自己の業務用の開発許可又は建築許可は不要)



別紙 1 3 建築物等の各階平面図及び立面図

各階平面図及び立面図を記入				
図面名称				
縮尺	図示	図面番号		

右下に書く（白抜き）
100 × 30mm

留意事項

立面図は 2 面以上とする。

別紙 1 4 証明書等

開発審査会基準

添付書類

第 2 号	土地収用証明書
第 4 号	宗教法人法第 1 4 条に基づく規則の認証書
第 6 号	既設及び拡張を考慮した流れ図
第 7 号	愛知陸運支局長等の認定書等
第 8 号	有料老人ホーム設置運営指針に適合する旨の書面
第 1 1 号	愛知県健康福祉部高齢福祉課等の開発許可見込み確認書
第 1 6 号	愛知県健康福祉部高齢福祉課等の開発許可見込み確認書

その他 ・ 公害移転の場合

当該市町村長の移転勧告書等

・ 大学等の学生下宿等の場合

申請者と大学等との間においての運営方法についての契約書

別紙 15 同意書及び意見書等一覧（例）

同意書及び意見書等一覧

1 法第 32 条に基づく同意、協議書

年 月 日付

一宮市長から （申請者）宛

2 排水放流同意書

年 月 日付

〇〇土地改良区理事長から （申請者）宛

3 その他特に必要と認める承諾書等

年 月 日付

（権利者）から （申請者）宛

注 1) A4 サイズとする。

2) 証明・副申書等で諮問書に写しを添付するものは除く。